#### 一七七○年代フランス・モープー期の「ガゼット」 改革をめぐって

メタデータ 言語: jpn
出版者:
公開日: 2017-10-03
キーワード (Ja):
キーワード (En):
作成者: 森原, 隆, Morihara, Takashi
メールアドレス:
所属:
URL http://hdl.handle.net/2297/965

## 金沢大学文学部論集・史学・考古学・地理学篇 第十八号

# 七七〇年代フランス・モープー期の『ガゼット』改革をめぐって

原

隆

#### はじめに

一七七〇年一二月二四日、五〇年代末からフランスの政治的実権で掌中におさめてきた外務大臣(陸軍相・海軍相等を兼務)ショワを掌中におさめてきた外務大臣(陸軍相・海軍相等を兼務)ショワます。これに代わって台頭したのが、大法官モープー Maupeou、ある。これに代わって台頭したのが、大法官モープー Maupeou、ある。これに代わって台頭したのが、大法官モープー Maupeou、ある。これに代わって台頭したのが、大法官モープー Maupeou、めまる一連の司法改革は、王権の高等法院に対する徹底的な攻撃となり、「モープーのクーデター」Coup d'État de Maupeouとも呼ばなり、「モープーのクーデター」Coup d'État de Maupeouとも呼ばなり、「モープーのクーデター」Coup d'État de Maupeouとも呼ばれる一種の専制主義的体制が、モープーの失脚する七四年まで敷かれる一種の専制主義的体制が、モープーの失脚する七四年まで敷かれることになったのである(1)。

どとの関わりでみようとするものである。すでに『ガゼット』は、ット・ド・フランス』Gazette de France の状況を、王権及び外国紙な本稿は、このモープー期におけるフランスの代表的な新聞『ガゼ

もさしたる効果はなく、『ガゼット』は六○年代の後半に三万三○○ 著名な文人たちに『ガゼット』の編集と管理が委託されたが、これ 充分な成果を挙げることができなかった。また、六八年からは「請 に置かれたが、前稿において明らかなように、この改革は必ずしも え、ショワズールの指導によって外務省の直接的な編集・管理の下 ープーの政策とその性格を検討しようとするものではない。モープ る。『ガゼット』は、二度目のレジー期となり、モープーによって任 モープー期、再び『ガゼット』に一連の改革が実行されることにな 負契約」Ferm によってアルノー Amaud、シュアール Suard という 行なわれながら、これまでほとんど言及されてこなかったこの時期の おいてもなされているので、本稿ではむしろその改革の一環として ーの高等法院改革などについては、すでに詳細な研究がわがくにに たちで新たな管理・運営がなされるのである。本稿はもとより、モ 命されたマラン Marin という人物を中心にモープーの政策に沿うか ○リーヴルの赤字を抱えるなど経営危機に瀕していたのである⑵ 一七六一年八月に最初の「レジー Régie 期」いわば国家管理期を迎 『ガゼット』改革や新聞·雑誌などのプレス対策に焦点をあてる<sup>(3)</sup>。

依拠しながら分析を試みたいと思う(5)。 佐拠しながら分析を試みたいと思う(5)。 佐拠しながら分析を試みたいと思う(5)。 佐拠しながら分析を試みたいと思う(5)。 佐拠しながら分析を試みたいと思う(5)。

### モープー期のプレス対策

害意によってつくりだされたあらゆる形式の個性や感想を彼らの仕Vrillière から、オランダで刊行されているフランス語新聞『ライデン・ガゼット』Gazette de Leyde がフランス国内に流布し、由々しき悪影響を及ぼしているとの内容の苦情である。『ライデン・ガゼット』Gazette de Leyde がフランス国内に流布し、由々しきとって」書き連ねており、もはや我慢ならないというのである(6)。とって」書き連ねており、もはや我慢ならないというのである(6)。この定期刊行物の著者へ、行政について軽率な奔放さ以上の態度をとって」書き連ねており、もはや我慢ならないというのである(6)。「この軽率さが自由の乱用に堕すことが予見されるので、貴殿はこの定期刊行物の著者へ、行政について起率な奔放さ以上の態度をう真剣に警告する必要がある。フランスについては礼儀正しく、分別をわきまえ、パリの通信員の選択に細心の注意を払うこと。通信員の失策は出版者が読者にその責めを負うのである。とくに情熱や引きわきまえ、パリの通信員の選択に細心の注意を払うこと。通信目の失策は出版者が読者にその責めを負うのである。とくに情熱や関の失策は出版者が表も、

事から排除すること。」

青状を受け取った大使書記のデュプラ Duprat は本国からの攻撃事状を受け取った大使書記のデュプラ Duprat は本国からの攻撃事状を受け取った大使書記のデュプラ Duprat は本国からの攻撃

ならない(®)。 新聞にこのような苦情が寄せられたのであろうか、また寄せることができたのであろうか。リューザックの反論に触れる前に、ここでができたのであろうか。リューザックの反論に触れる前に、ここでとったができたのであろうか。リューザックの反論に触れる前に、ここでといい。

というユグノーによって創刊された新聞を前身にもっている(回)。 「ヨーロッパで最良の、読むに値する新聞である」と評され、また ルイー六世が尊重し読んでいた唯一の外国紙であったといわれるな ど、一八世紀後期を代表するフランス語新聞として確固たる地位を ど、一八世紀後期を代表するフランス語新聞として確固たる地位を ど、一八世紀後期を代表するフランス語新聞として確固たる地位を として刊行したものであった。『ライデン・ガゼット』も、そのうち として刊行したものであった。『ライデン・ガゼット』も、そのうち として刊行したものであった。『ライデン・ガゼット』は、フランスの 「ヨーロッパで最良の、読むに値する新聞である」と評され、また ノーが、反カトリック、反ブルボン王権のプロパガンダ活動の一環 というユグノーによって創刊された新聞を前身にもっている(回)。

世下のフランスにも流布していた。 Wouvelles extraordinaires de Divers Endroitsというタイトルをもつようになり、一般的には刊行地の名前をとって『ライデン・ガゼット』と呼ばれるようになった。週二刊、四ページ刷りの『ライデン・ガゼット』と呼ばれるようになった。週二刊、四ページ刷りの『ライデンの、当時のオランダ・フランス間の戦争にも関わらずルイー四世治め、当時のオランダ・フランス間の戦争にも関わらずルイー四世治の、当時のオランダ・フランス間の戦争にも関わらずルイー四世治の、当時のオランダ・フランス間の戦争にも関わらずルイー四世治の、当時のオランダ・フランス間の戦争にも関わらずルイー四世治の、当時のオランダ・フランス間の戦争にも関わらずルイー四世治の、当時のオランダ・フランス間の戦争にも関わらずルイー四世治の、当時のオランダ・フランス間の戦争にも関わらずルイー四世治の、当時のオランダ・フランス間の戦争にも関わらずルイー四世治の、当時のオランダ・フランス間の戦争にも関わらずルイー四世治の、当時のオランダ・フランス間の戦争にも関わらずルイー四世治の、当時のオランダ・フランス間の戦争にも関わらずルイー四世治の、当時のオランダ・ファンスにも対象のでは、対象の、当時のオランスにも、対象の対象を表現している。

ことになった。エチエンヌが『ライデン・ガゼット』の管理を受け として加わった前述のエチエンヌ・リューザックの尽力の下で発展 後、息子のアントニーに受け継がれたが、一七二三年から編集助手 エチエンヌは『ライデン・ガゼット』を購入し、一層改革を進める 住したユグノーであった。一七三八年のアントニーの死に際して、 ルジュラック出身でオランダのフリースラント州のフラネケルに移 ジャンセニスムをめぐる抗争である。フランスでは一七一三年にロ ニュース掲載に大きな変化を見せるようになる<sup>(12)</sup>。 らないものであったが、一七五〇年代初期から、フランスに関する なく、フランスからのニュースもパリの『ガゼット』とあまり変わ 継いだ時、同誌はとくにそのニュース報道に特色があったわけでは した(コ)。エチエンヌの家系もまたフランスのドルドーニュ州のベ ス」Unigenitus 以来、 マ教皇によってだされたジャンセニスム弾劾の勅書「ウニゲニト 『ライデン・ガゼット』は、一六八五年のドゥ・ラ・フォンの死 この頃のフランスの世情を賑わせていた、王権と高等法院の カトリックとジャンセニスムの対立が続い 契機となった

> の格好の話題となっていた(国)。 の格好の話題となっていた(国)。 の格好の話題となっていた(国)。

J・ポプキンの研究によれば、『ライデン・ガゼット』は他のオランダのガゼットと共にこのときフランスの高等法院とジャンセニランダのガゼットと共にこのときフランスの高等法院とジャンセニストを推護する方針をとらせたのである。例えば、フランス国内紙では秘されていた「大建白書」のである。例えば、フランス国内紙では秘されていた「大建白書」の内容が、オランダのフランス語新聞に詳しく報じられ、なかでも『ラわだっていた。時の出版監督官 Directeur de la librairie マルゼルブわだっていた。時の出版監督官 Directeur de la librairie マルゼルブをのがあるという慣習が導入された」と評している(≦)。

に関するニュースが顕著に増加し始め、一七五五年になると『ライ紙面分析である(≦)。これに明らかなように、五二年からフランスフランスのニュースとの関係についてのC・ジョイネスの数量的な因みに第一表は『ライデン・ガゼット』と秘蹟拒否に代表される

報じた。ダミアン事件については、

フランスのいわゆるリヨン・

ープによってジャーナリズムの観点からの詳細な共同研究がすで

その中においても『ライデン・ガゼット』は、

争を鎮めようとする国王の不手際さと結びつけてダミアンの

五世暗殺未遂事件いわゆるダミアン事件についても、

六年後半から割合そのものは減少するが、

一七五七年の

の企みを

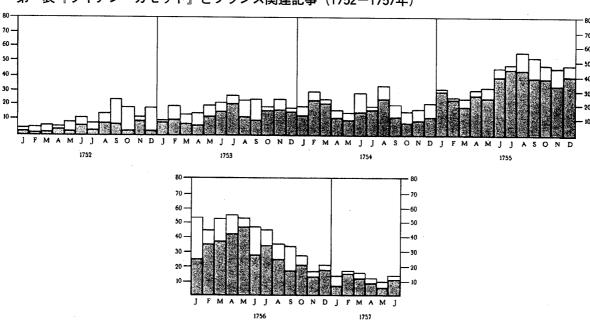
デン・

ガゼット』

はこの問題に紙面の半分以上を割くようになっ

る。

になされており、



第一表『ライデン・ガゼット』とフランス関連記事(1752-1757年)

備考:白い部分までがフランスに関する記事の割合。 影の部分はパリ及び近郊に関する記事。

C. Joynes, The Gazette de Leyde, 1750-1757, p. 168., J. Popkin, "Press and Politics"

ットと共に容認された。こうして外国紙の編集者たちは、 国紙とのあいだに奇妙な 公然とフランス国内に流入するようになった(窒)。 れと引き換えに外国紙の出版者に対して記事内容の修正、 裁判が行なわれる混乱した不健康な実際の状況を強調する」最も前 ンス王権はむしろ外国紙に暗黙上の容認と便宜を与えることで、 たマルゼルブの見解にみられるように、 ンス語外国紙に対して、 衛的な新聞であった、という評価が下されている(エ)。 としての献身に疑義を呈することで公的な虚飾や幻想を取り払 人規制は輸送や搬路の点で実際上無理であると判断した上で、 に促進するような公的な認可が与えられたことである。 圧力を行使するという方策をとったのである(2)。 推進したこのいわば暗黙の容認政策によって、 事件に関する新聞やあらゆる書き物が称揚していた、 ところで重要なのは、 もこのとき、 このようなオランダなどで刊行されたフラ 1 一七五九年にフランス王権側から普及を逆 「共謀的契約」 ケルン、 が成立し、 外国からの新聞・ ベ ルン、 ゥ フランス王権と外 外国紙はさらに ィーンの各ガゼ 一ライデン・ シ ョ 前稿で示 一致性と子 フランス ワズー 規制など 雑誌の流 フラ ガ ル

であった(②)。 たのは、このような当時のこれまでの経緯を踏まえたうえでのこと府からオランダの『ライデン・ガゼット』に直接苦情が持ち込まれ規則的に接触をもつようになった。モープ期になってフランスの政ンス当局の意向を無視できなくなり、フランス当局とくに外務省とへの搬入禁止処分を恐れるため、記事を念入りに修正するなどフラ

することでしょう(ミロ)。」 さてリューザックは、ジャーナリストとしての自分の活動の弁明さてリューザックは、ジャーナリストとしての自分の活動の弁明さてリューザックは、ジャーナリストとしての自分の活動の弁明さてリューザックは、ジャーナリストとしての自分の活動の弁明さてリューザックは、ジャーナリストとしての自分の活動の弁明さてリューザックは、ジャーナリストとしての自分の活動の弁明さてリューザックは、ジャーナリストとしての自分の活動の弁明さてリューザックは、ジャーナリストとしての自分の活動の弁明

は、細かな問題についても最小限の考察を加えることが必要であり、等法院の問題に注意を向けないようにとの意図がこれには込められているわけではないが、当時の政治状況から見れば、できるだけ高でいるわけではないが、当時の政治状況から見れば、できるだけ高フランス宮内省からの前述の苦情には具体的な内容が盛り込まれ

明したのである。 ランスからの要求に不満を述べながらも、これに服従する態度を表ようにリューザックは反論しつつも、実際には分別を約束した。フを否定し、通信員を信頼する必要性を述べている<sup>(2)</sup>。しかしこのの記事が悪意によって動かされているという指摘については、これ評釈がなければ事実はいかなる意味も持たぬと主張する。さらにこ

禁止せざるを得なくなるからである(③)。」
この回答に納得したデュプラは、この声明がフランス当局を満足させるだろうと大使には報告した。リューザックが、同国人の間でさせるだろうと大使には報告した。リューザックが、同国人の間でには結果的に不十分であり、そのため、フランス政府はオランダのには結果的に不十分であり、そのため、フランス政府はオランダのには結果的に不十分であり、そのため、フランス政府はオランダのには結果的に不十分であり、そのため、フランス政府はオランダのには結果的に不十分であり、そのため、フランス政府はオランダのには結果のに不十分であり、そのため、フランス政府はオランダのでは結果のに不十分であり、そのため、フランス当局を満たしているが、より慎重であることが望ましい。報道において注意深く、慎重でなければ、その新聞のフランス王国内への流入についてく、慎重でなければ、その新聞のフランス王国内への流入についてく、慎重でなければ、その新聞のフランス王国内への流入についてく、慎重でなければ、その新聞のフランス王国内への流入についてく、慎重でなければ、その新聞のフランス王国内への流入についてく、「オランダの新聞は、わが国内事情を詳細に語ることで紙面を満足しているが、よりは、アイエーが、ファンス当局を満足しているが、ファンス当局を満足しているが、ファンス当局を満足している。

ある(3)。こうして、その後約二年半、『ライデン・ガゼット』は、掲載していた同誌が、突然フランスの事情について沈黙したからで限が課せられたことを一七七一年七月三〇日付けの同誌が物語って限が課せられたことを一七七一年七月三〇日付けの同誌が物語ってこの結果、『ユトレヒト・ガゼット』など数紙の外国紙に対して

そのものの割合が一割程度に減少していたのである(室)。・ガゼット』のニュース分類であるが、フランスに関するニュースるだけになってしまった。第二表は、一七七二年初頭の『ライデン諸大臣や改造されたモープーの高等法院が出す公的な勅令を掲載す

書や他の文書を公表し続けてきており、

中略

私自身

「一世紀以上、定期刊行物の著者達は政治問題に関わる勅令や建白

地域	割合
フランス	11.0
イギリス・アイルランド	20.6
オーストリア	2. 5
ベルギー	0. 2
ドイツ	10.6
イベリア	distance students section
イタリア	3. 1
ネーデルランド	2. 9
ポーランド	17.7
ロシア	1 9
スカンジナビア	
トルコ	8. 3
アメリカ	
非ヨーロッパ	1. 7

第二表『ライデン・ガゼット』のニュース源」(1772年)

備考:1772年の『ライデン・ガゼット』第5号の分析である。

J. Popkin, "News and Politics", p. 88.

という抗議の書簡を送った。 に、モープー政府はジャーナリストの伝統的なルールを破っているに対しリューザックは、フランス大使書記官のデノワイエ Desnoyerの窮乏を示す指標になるとして、文句を付けたのである(20)。これョワズールが絵画を売ったことを伝える同誌の記事がフランス財政ー七七二年春、フランス当局は再び同誌を攻撃した。失脚したシー七七二年春、フランス当局は再び同誌を攻撃した。失脚したシー

的な信用と評価を受けることができるでしょうか(空)。](五月二七い地位の人が秘密にしたいと思うことを排除すれば、この新聞は公り、他方に、これに関わる読者がいる。この両者をいかに満足させことはない。]「一方に、政治事件について性格に知りたい読者がおは五〇年間これを行なってきていかなる大臣からもお咎めを受けた

これに対して同日の日付で大使館から早速返事が届けられた。

通信員を代えなければ、永遠に読者を失うこと

日

になりますぞ<sup>(28)</sup>。」

「もし、貴下が、

大使からデギヨンに次の結果報告がなされている(②)。オランダのフランス語紙も慎重な態度をとり続けたため、七月にはかった。こうして、『ライデン・ガゼット』の例にならって、他のの、翌日の書簡であらゆる抗論を避けることの確約をせざるをえなし、翌日の書簡であらゆる抗論を避けることの確約をせざるをえなし、翌日の書簡であらゆる抗論を避けることの確約をせざるを系知

ス当局からの圧力政策が再び功を奏したのである。 に基づく恐怖 terreur によって指導しうるものとなります。」フランします。これらを指導するのは全く困難なことでありますが、理性します。これらを指導するのは全く困難なことでありますが、理性とすの新聞の中において、わが政府に関する不謹慎な言葉が少なく「閣下、私に与えられましたさきの命令が実行されて以来、オラ「閣下、私に与えられましたさきの命令が実行されて以来、オラ

一七七二年末、『ライデン・ガゼット』に新しい編集者が加わる

声を上げている(3)。 声を上げている(3)。

ものでしょうか。」

「閣下、閣下への敬意に背くことなく言わせていただければ、ものでしょうか。」

「閣下、閣下への敬意に背くことなく言わせていただければ、も

のように、モープー期の『ライデン・ガゼット』は、フランスからなど外国からのニュースに割かざるを得なかったのである(3)。こス』でさえ間違いをおかしているではないか、と主張した。しかし、工工解してくれるならば、より寛大な処置がとられるはずであり、大理解してくれるならば、より寛大な処置がとられるはずであり、大理解してくれるならば、より寛大な処置がとられるはずであり、大理解してくれるならば、より寛大な処置がとられるはずであり、大理解してくれるならば、より寛大な処置がとられるはずであり、大理解してくれるならば、より寛大な処置がとられるはずであり、大理解してくれるならば、より寛大な処置がといった。

げられたのである(3)。 ・センサーによれば、外国誌の中でも文芸誌に関しては、このよう ・センサーによれば、外国誌の中でも文芸誌に関しては、このよう が議を醸していた有名な『百科全書新聞』Journal encyclopédique に が満を醸していた有名な『百科全書新聞』Journal encyclopédique に ができる。外国誌、とりわけ政治紙(ガゼット)がその槍玉に挙 とができる。外国誌、とりわけ政治紙(ガゼット)がその槍玉に挙 がある(3)。

者の男性によって編集された穏和な娯楽誌であった(8)。しかし、 誌』)への取り締まりに見ることができる(ミラ)。『婦人雑誌』は一七 う。その例を『ジュルナル・デ・ダム』Journal des dames(『婦人雑 国内のプレスにも厳しい監視の目が向けられたことを付言しておこ 婦人が編集長になってから過激色は薄まったが、ジャンセニストの を同誌に掲載した(ミョン)。 一七六三年四月、メゾンヌーヴ Maisonneuve ダと密接な関係を持ち、高等法院やジャンセニストを擁護する記事 ユグノーであったといわれる人物であり、旅行などを通してオラン る次第に過激な雑誌に変化していった。ボーメル婦人は、おそらく の公的な権利、平等主義的・コスモポリタン的メッセージを主張す あるが、当初は、ラ・ルプチエール La Louptière という君主政主義 五九年に創刊されたフランス最初の本格的な女性向けの月刊雑誌で マトン Mathon が編集に加わった六四年頃からリグルゴスの立法や 一七六一年にボーメル Beaumer 婦人が編集長になって以来、女性 ところで、このような外国のプレスに対する規制政策と併行して、 ソーの共和主義に関する記事を掲載するなど再び大胆な論陣を張

年一〇月まで中断を余儀なくされているのである(3)。 監督官のサルティーヌ Sartine によって出版許可が取り消され、七四うな紙面は黙認されていたが、モープー期の一七六九年一月に出版るようになった(3)。 ショワズールが実権を握っている間はこのよ

点をあてて検討してゆきたい。 このように、三頭政治は外国及び国内のプレスに対する規制を強 このように、三頭政治は外国及び国内のプレスに対する規制を強 このように、三頭政治は外国及び国内のプレスに対する規制を強 このように、三頭政治は外国及び国内のプレスに対する規制を強 にをあてて検討してゆきたい。

## モープー期の『ガゼット』改革

#### 一) 改革の経過

などに依拠しながら、マランの活動を中心に分析してゆく<sup>(4)</sup>。の原史料とこれに関するトレナールや近年のG・フェイエルの研究にはマランの手稿史料など関連文書が比較的多く残されており、これたのが、前述のマランである。現在、フランスの外務省の文書室一七七一年、『ガゼット』二度目のレジー期に編集・管理を託さ

然たる措置をとったことなどが評価されることになる(4)。 婦人時代の『婦人雑誌』の検閲人として、同誌に中止処分などの毅 記 secrétaire général に任命されている(4)。この間、 サルティーヌから監督局の高位の役職を与えられ、六八年には総書 de Saladin, sultan d'Egypt et de Syrie という著書(二巻)を刊行してい 楽などさまざまな問題についての著作活動を開始した。一七五八年 六三年にはマルゼルブに代わる出版監督官(警察代理官を兼務)の る(鉛)。このような二〇年に及ぶ遵法的な活動が認められて一七六 には、『エジプト、シリアのサラディン及びスルタンの歴史』Histoire である(4)。一七二一年にプロヴァンスのマルセイユ近郊の港町ラ・シ その名は知られていないが、当時高い評価を受けていた文人の一人 二年にマランは国王検閲人 censeur royal に任命され、さらに翌年の ったマランはこの聖職から身を引き、法学の学位を取り、歴史や音 オタ La Ciotat に生まれたマランは、聖職者として任じたのち一七四 一年に家庭教師の仕事を始めた。しかし学問に関心を持つようにな クロード マランFrancois-Louis-Claude Marinは今日ではほとんど まず、マランの経歴について触れておきたい。フランソワ・ルイ 前述のボーメル

は、六項目にわたっての取り決めがデギョンの署名の下で簡潔に記命された<sup>(4)</sup>。 『ガゼット・ド・フランスの管理規定』Réglement EM F におけるガゼット・ド・フランスの管理規定』Réglement EM F におけるガゼット・ド・フランスの管理規定』Réglement Marin istration de la Gazette sous la Direction du S. Marin に 一七七一年一〇月、マランはデギョンの母親の推薦を受けてデギー七七一年一〇月、マランはデギョンの母親の推薦を受けてデギー

○○○リーヴルの赤字を抱えていたといわれている(タイ)。

マランが『ガゼット』を引き継いだとき、

『ガゼット』は三万三

形態をとっていたアルノー・シュアール時代には、

外務省は監査

この失

請負契約

をせず局長に編集・管理・会計を一任していたためであり、

ゼット』運営の状況から検討してゆこう(4)。の事務的な実態を示す貴重な資料であるので、まずこの時期の『ガされている(文末の第一附図参照)。細かな実務規定とはいえレジー

commis 経費が、 揮し、毎回会計状況を検査する。」第三は、 の時代と同じ条件で雇用されること。もし、 と」が、まず明記されている。 で採用されたレジーの計画は、 ランの給料は、旅費、宮廷における住居費、 において残る資金をいったん戻すこと。」第六は、 筆頭係官 premier commis に総決算を提示した後、 と。J第五は、「マランは、毎年一月一日に外務省の財務局 fonds の 収入の責任を持ち、 こと。」第四は、「局長は、外務省に対して、 金は毎月である。マランは毎年始めに全従業員のリストを提出する 給料 appointements、保証金 gages、住居 logement やその他の通常の 不満な点があれば、裁定に付すこともできる。 マランは全仕事を指 ーヴルとすること」である。 六項目の第一として、 利用に応じて支払われる。 印刷人 imprimeurs や他の使用人はアルノーやシュアール 毎月始めにガゼットの会計状況を報告するこ 「『ガゼット・ド・フランス』の元局長の下 以下第二は、 新しい運営面において踏襲されるこ 年金は六ヶ月ごと、給料と保証 「局長には、年金 pensions 「会計官 caissiers、係官 新しい局長のマランに 『ガゼット』の資金と 照明費を含め年一万リ 前年一二月三一日 「局長としての

第三表『地方局におけるガゼット・ド・フランスの従業員について、待遇と仕事に関する実情』1771年11月 (単位:リーヴル)

名前と職務	給料	計
<b>) 発着</b> 者及び局長	5000	
同暖房費	500	5500
ギョン、ガゼット 書記		1200
クチュリエ 印刷人	2000	
同用品	700	2700
ムニュロ 会計長	2000	
同暖房費	228	2228
カステラ 筆頭係官	1100	
ロベ 係官	1000	
ヴェルドゥレ	800	
クルメット	800	
フォシエ	600	4300
カス 給仕	500	
ルモワーヌ 守衛	400	
アントワーヌ 使い走り・守衛	400	1300
郵便保官		100

A. A. E., Affaires diverses politiques, France marge 9, no. 214, fol. 26-27, novembre 1771.

(報)。この史料は、パリの『ガゼット』編集局を構成する二部局(パル時代の給料表である(『地方局Bureau des Provincesにおける、ガゼット・ド・フランスの従業員について、待遇と仕事に関する実情』ーセ七一年一一月 État actuel des personnes attachées à la Gazette de 七七一年の一月 État actuel des personnes attachées à la Gazette de として、マランの時はこのように慎重すぎるほどの入念な規定が敗を経て、マランの時はこのように慎重すぎるほどの入念な規定が

省からの財政的な援助を取り付けている。 の会計でまかなわれていた。この欠損を埋めるためにマランは外務 務省によって支払われていたが、アルノー期には完全に『ガゼット』 ンは、 なり、 に当てた(タ)。また『ガゼット』関連の年金は、本来その一部は外 の給料の一万リーヴルのうち四〇〇〇リーヴルを、この赤字の補填 補佐 adjoint に任命したコレ Collet 氏に四〇〇〇リーヴルが必要と した。このころ赤字額は当初の三万三〇〇〇リーヴルに加え、元著 仕人を削り、記事の情報に携わる通信員 correspondants の数を減ら かり、不必要と思われる経費の削減を図った。例えば局の二名の給 管理がなされていた。マランは、まずこの財政の切りつめに取りか のような人員構成で地方向け『ガゼット・ド・フランス』の編集・ 者への年金九六〇〇リーヴル、元局長へ五〇〇〇リーヴル、新しく 名の係官に一一〇〇リーヴル以下の金額などの給料が支払われ、こ 五〇リーヴル、印刷人のクチュリエには二七〇〇リーヴル、以下六 するものであるが、局長のアルノー、シュアールにはそれぞれ二七 局、 総計四万二六〇〇リーヴルに膨れ上がっていた。そこでマラ 財政状態が改善すれば外務省から返却されるとの条件で自分 地方局)のうち、地方向けの業務を担当していた地方局に関

Gazette de France sousmis par Marin au ministre Vergenne le 26のだろうか。マランはのち解任されるときに報告書を残しており、のだろうか。マランはのち解任されるときに報告書を残しており、ったろうか。マランはのち解任されるときに報告書を残しており、るて、マランの『ガゼット』編集の実務はいかに行なわれていたさて、マランの『ガゼット』編集の実務はいかに行なわれていた

juillet 1774 pour justifier son travail, alors qu'il est question de le renvoyer) (8)°

割以上は、 夜明けに印刷が完了し、地方局、パリ局に引き渡された。印刷の八 りかかる。印刷には二〇時間ほど要した。第四日目 から大活字版、小活字版の校正を読み返した後、午前中に印刷に取 稿を完成する。大活字版の手直しと印刷上の便宜を図って小活字版 ける。第二日目(土曜・水曜)、マランは念入りに印字の校正を継続 初の校正後、初稿が夜に宮廷の各大臣、筆頭係官に送られ検閲を受 に、編集された記事の大活字での植字が行なわれ、 の編集は四日サイクルで行なわれていた。第一日目 マランはとくに、 二回発行となっていた。マランは、各号について有力者向けの大活 ィーユ・サントーマ通り)の二部局を通じて購読者に配送させた。 二部を作成し、 字版 grande caractère一部と普通購読者向けの小活字版 petite caractère 一版の製作が行なわれる。 午後早くに宮廷から戻ってきた校正原稿を検討したうえ、決定 『ガゼット』は一七六二年の第一レジー期以来、 地方、外国向けであった。 パリ局(ルーヴル・サントーマ通り)と地方局(フ 地方向けと外国向けを監督していたという。各号 第三日目(日曜・木曜)、マランは朝早く マランによる最 月曜・金曜 (月曜・金曜)、 (金曜・火曜) Ó

大ガゼット

部が送られてい

たことが記載されて

る。

さらに、

務省の部局欄にはアベ

ドゥ

ラ・

ヴィル

abbé

de

la

Ville に小

第四表『ガゼット・ド・フランス』の無料配布先 リスト(1771年1月1日)

配布先	大活字	小活字
王と家族	16	
トルレアン公、コンデ公、他諸公	16	
国王館と家族	47	39
性の宮廷官	3	5
臣、国務卿	18	1
<b>『力者</b>	9	1
<b></b>		33
<b>「国駐在の大使、大臣、領事</b>		69
『ガゼット』の元局長、通信員、従業	建黄 1	. 6
也の省の部局		41
國王建 <b>築物</b>	1	3
<b>斯等法院、租税院、会計院</b>		8
ペリ市役所	3	6
<b>王立図書館</b>		
ペリ警察	2	3
定期刊行物の著者	1	10
オペラ座、コメディー・フランセース	⊀ .	5
郵便周		46
その他の人		10
地方向け		69
外国向け	2	. 2

A. A. E., affaires diverses politiques, France marge 9,

これを参照しながら検討してゆこう。まず外務大臣デギヨン自身が

頭政治及び外 玉 0 務 史 no. 214, fol. 31-37 (Cf., G. Feyel, op. cit., p. 858.)

総計

#### 第五表外務省の部局構成(1774年)

.相変わらず財政的に負担を与え続けていたと思われる。

○総局長 Directeur général L'Evêque de Tricomium

ジェラール局 Bureau de Gérard

Nivelet Goffinet Cornillot Hardy Meyer

料では特に、

マランの

『ガゼット

と関係の

深い三

兀

八〇部の

『ガゼット』

がこの当時無料配布となって

お

0

欄には、

(外務大臣) デギヨン公に大ガゼット二部、

プーに大ガゼット二部と小ガゼット

部、

(財務総監)

テレー

箇所に注目しておきたい。

第

一附図に示すように、

大臣・

(大法官)

- ジェラール・ド・レイヌヴァル局 Bureau de Gérard de Raynevai de Pons de Montcarel de Mirmont
- デュリヴァル局 (財務) Bureau de Durival (Fonds) Guillois Le Duc Gallay
- 登録局 Bureau de dépôt **塩頭係官 ler commis セモナン Sémonin** Poisson Moreau Courvoisier
- Pigrais 通訳局 Bureau des interprètes 簽頭係官 ジュネ Genet Hernandez Bedtinger Le Tellier
- 大臣掛記局 Secrétairerie du ministre de la Saulsaye
- 外務省局長掛記局 Secrétaire du Directeur des Affaires étrange de la Gravière
- 局給仕 Garçons de bureau 外務省館三名 局 Lafond と二名

J.-P. Samoyault, Les Bureaux du Secrétariat d'État des Affaires Étrangères sous Louis XV, 1971, p. 271.

六部、 における他の省の部局には小ガゼット各一 ながりを暗 と比べれば、 ネ ジェ 小 ラー 示したものとなっているのである。 八部が送られていたことが記載されており、 当然ながら、 ル これらの政治家及び外務省との強 ユ リヴァ 部しか記載されてい Durival 一小四 この史料 な ジ

とができる

(第四

[表参照)

詳

細は 0)

省く

が、 配

これによると、

有力

者に送られた大ガゼットが一一

九部、

通常の小ガゼット三六一

が全て細かく記載されて

おり、 51

時期

0

布

状況を克明に知

関与してい デギヨン以下の外務省は 関係を持っていたのであろうか。 さて、 年 の 外務省の部局構成である。 これらの政治家及び役人が『ガゼット』と現実にい たのである<sup>(52)</sup>。 『ガゼット』の編集・運営・ 第五表は、 実際、 一七七一年の時期と少しずれるが、 前述の史料に基づく一 マランのレジー期におい 管理に大きく か 七七

ある(第三附図参照)。 駐在する領事 consuls に出した長文の回状が、これを物語るものでが注目に値する。一七七一年一一月一○日付けでデギヨンが外国にこの『ガゼット・ド・フランス』の改革を指揮、支援していたこと

とを望むものである(53)。」 向けた具体的な方策の成功のため、貴下が私に協力してくださるこ 下の御意志をお伝えし、わが国家ガゼットGazette nationaleの改良に 措置をとることを、 の書簡を貴下に送り、国王の立場を知らせて、貴下が注意と必要な ことが盛り込まれている。その結果、 び領事の駐在する国の出来事や新事についての情報の助けを借りる 取り決めの中には、 命ぜられた。陛下がこの著作物の構成のためにお認めになった先の と興味深く、できるだけ完全なものにする方法を取るようにと私に 仕事と編集を外務省に併合された国王は、ガゼットを今日よりもっ 貴下は集めることができるはずである。ガゼット・ド・フランスの 貴下のしめる地位において、 私に命ぜられたのである。この点についての陛 様々な段階におかれた領事の知識 lumières、及 知られる価値のある事実と出来事を 国王は、この件に関して直接

出港・帰港・寄港、及び海での衝突・出来事に関する情報である。数、乗組員の規模」さらには海軍軍船の建造・修理・軍備や艦隊のあ。特に艦隊の軍事行動に注意し、「各船舶の名前、等級、大砲のからフランスに向けて出航する船舶に関する情報を知らせよと命じか的な内容が指示されている。まず、それぞれの駐在する地域の港情報提供を広く求めたのである。回状の次の箇所にはこの情報の具このように、外務大臣自ら外国の領事に向けて『ガゼット』へのこのように、外務大臣自ら外国の領事に向けて『ガゼット』への

を明瞭に読みとることができる。

を明瞭に読みとることができる。

を明瞭に読みとることができる。

を明瞭に読みとることができる。

を明瞭に読みとることができる。

を明瞭に読みとることができる。

を明瞭に読みとることができる。

ない、また個人的な知人から集めた各地、 アルザスのコルマール生まれのプフェフェルは熱心にこの収集を行 職務にプフェフェル Pfeffelという人物を任命した(5)。 一七三六年 の『ガゼット』に他紙にはない利点を持たせようとし、この直接の 公にすることを了承した公用文書 dépêches を収集させ、この時期 スを取り出した。ジェラールとレイヌヴァルは、とりわけ諸大臣が 料のないときは他の公的な書類の中に、興味深いと思われるニュ ランは、これらの報告書を中心に『ガゼット』を構成し、充分な材 さまざまな報告書をマランに送り、逆に原稿の検閲を行なった。マ 北方、ポーランド、 加えてデュリヴァル局が通信・財政を担当した。ジェラールは主に、 したのは第四表に見られるジェラール局とレイヌヴァル局であり、 務に携わった⑸。このうち特に『ガゼット』の検閲と編集に関与 イギリス、オランダ、スイス、スペイン、イタリアなどを担当して またトレナールなどの研究によると外務省の部局がこの直接の実 ロシア、ウィーンなどを、 諸侯、 弟のレイヌヴァルは 国家、 歴史などに

関するニュースを付け加えたのである(5)。

「ガゼット・ド・フランスの著者に、購読の正確な時期及びポーニガゼット・ド・フランスの著者に、購読の正確な時期及びポーテンドの事件を語っている全てのガゼット集を入手できるかについな記事が読者の興味をかき立てており、フランス国内では郵送費込な記事が読者の興味をかき立てており、フランス国内では郵送費込な記事が読者の興味をかき立てており、フランス国内では郵送費込な記事が読者の興味をかき立てており、フランス国内では郵送費込な記事が読者の興味をかき立てており、フランス国内では郵送費込むで購入が表し、場話の正確な時期及びポープがである(8)。

#### 一) 改革の結果

る。マランはさらにこの『ガゼット』の不振を打開するため、新しいマラン自身も後に認めるように充分な協力が得られなかったのであの地方監察官 intendents や外国の大使にも送付されたと思われるが、まく軌道に乗らなかった。領事に宛てたものと同様の回状は、国内このような努力にもかかわらず、マランの『ガゼット』改革はう

れば、 学者 Savants の観察に委ねるため、 まれている。各人が最も影響を与えるニュースを求めているのであ 購読者をもっており、あらゆる身分 états の無数の人々に週二回読 み向けられたもではない。市民 Citoyens の各階層 classe のなかにも を怖がらせているという批判の声があるが、著者はこう回答する。 とり入れられるべきものである。災害にあった人たちは政府の情け 神の力を示すものである。嵐、 は報いようとする人々の勇気や徳を鍛えるため、 が他の人を慰めることもある。」災害は、神 Providence が罰しあるい 性にかかわることに関心を持つ者もいる。ある人を悲しませること る。さまざまな宮廷で行なわれていることを知りたいと望む者もお 深 「ガゼットはこれにかかわる第一級 premier rang の方々のためにの い正義、 『ガゼット』は不幸な災害のニュースを掲載しすぎており、 政治的な事件や軍隊の移動、 同胞の同情、 災難の救助、不平への慰藉を求めており、 洪水、地震などの自然のニュースは 公的な年報やガゼットのなかに あるいは自然や、一般的な人間 善事、 悪事を施す 読者

伝える必要がある(5)。

littéraire の中でマランとこの記事を酷評している(é)。とが でき なかっ た。文人 グリム は『文芸 通信』Correspondance入れたこの災害記事も、しかしながら結果的に読者を引きつけるこマランがこの時期の『ガゼット』の紙面のいわば目玉として力を

るようになっている(②)。」 世の人はこの種の記事に『マリナード Marinades』という名を与え これ以上馬鹿げたものを読むことができるとは思わない。著者は大 中でも最も壮大で、荘厳な描写をわれわれにあたえてくれた。いや、 中でも最も壮大で、荘厳な描写をわれわれにあたえてくれた。いや、 一一七七二年一二月二九・三〇日の夜、王立施療院の一部を灰に 「一七七二年一二月二九・三〇日の夜、王立施療院の一部を灰に

当時の人々が非難していたという証言である。グリムは続けて次のこの時期の『ガゼット』の特徴的な記事をマリナードと名付けて

ような諷刺詩を載せている。

味に挑みかけ、「滑稽なガゼットの、馬鹿で盲信のニセ編集者。彼は感覚と趣

その途方もない調査まで。我々は平然と繰り返す。立ったまま寝てしまいそうな話から、

ラン個人に対しても当時の文人は冷ややかな目でこれを捉えていた。また前述のように、『婦人雑誌』などの検閲人として活躍したマフランスでは各人が、あなたのように裏表を持つことだ(®)。」何か信念を増すためには、あなたに似ることが必要だ。

著名なボーマルシェ Beaumarchais も厳しく揶揄している。

も残念に思っていない(⑤)。」

・文人バショーモンBachaumontは『秘密の回想録』Mémoires secrètes の中でマランの『ガゼット』を取り上げ、次のように評している。中に納められ、老人の話や妖精の話を集めたものになるとは、考えられないことである。―――中略―――マラン氏の中に政府の見方に自ら適合しようとする単純な精神を見いだすことを、人は必ずしに自ら適合しようとする単純な精神を見いだすことを、人は必ずしも残念に思っていない(⑥)。」

続けていたのである。 この証言は、マランの書く記事が王権に忠実であることが問題に この証言は、マランの書く記事が王権に忠実であることが問題に この証言は、マランの書く記事が正さます高まっていたか がゼット』など外国の政治紙からの情報が厳しく規制されていたた がゼット』など外国の政治紙からの情報が厳しく規制されていたた がゼット』など外国の政治紙からの情報が厳しく規制されていたた がゼット』など外国の政治紙からの情報が厳しく規制されていたた がゼット』など外国の政治紙からの情報が厳しく規制されていたた がボット』など外国の政治紙からの情報が厳しく規制されていたた がボット』など外国の政治紙からの情報が厳しく規制されていたた ができなかったのである。当時の状況から推察すれば、 がゼット』など外国の政治紙からの情報が厳しく規制されていたた がでいたの政治の政治紙がらの情報が厳しく規制されていたと推測される。にもかかわらず、マランの『ガゼット』改革はこのような当 れる。にもかかわらず、マランの『ガゼット』改革はこのような当 れる。にもかかわらず、マランの『ガゼット』改革はこのような当 れる。にもかかわらず、マランの『ガゼット』改革はこのような当 れる。にもかかわらず、マランの『ガゼット』改革はこのような当 れる。にもかかわらず、マランの『ガゼット』改革はこのような当 れる。にもかかわらず、マランの『ガゼット』改革はこのような当 れる。にもかかわらず、マランの『ガゼット』改革はこのような当 れる。にもかかわらず、マランの書く記事が正性に忠実であることが問題に この証言は、マランの書く記事が正常に忠実であることが問題に

まで務めることになるのである(®)。Aubertが第二レジー期の次の編集局長に任命され、その後八七年年九月三〇日にマランも職を解かれている。J・L・オベールに)。ルイ一六世の即位によるモープー等の解任の中で、一七七四こうして、マランの『ガゼット』改革は結果的に失敗に終わった

#### おわりに

にマラン自身の弁明を聞いておきたい。前述のように解任が問題にマランの『ガゼット』改革が失敗に終わった原因について、最後

る。 santé や『文芸ガゼット』 Gazette littéraire が同様のニュースを掲載 町に『アフィシュ』 Affiches と名付けられた定期刊行物が誕生し、 〇日毎に、あらゆる国で行なわれまた行なわれつつあるニュースの・・・・・・ わせたのである。地方では、このよく広まったジュルナルの中で一 非常に多くの申込者を奪い、その結果地方の多くの予約購読者を失 Politique が『ガゼット』の購読の妨げになっていたという主張であ ため書籍業者の中に購読者を獲得することができなかった、という。 情報 annonce des livres を掲載することを禁じたこと」である。 は困難であろう(フ)。 ゼット』への掲載の試みは異例なことなので失敗の原因と認めるの ない。例えば書物ニュースはこれまで主に『ジュルナル・デ・サヴ のままを『ガゼット』改革失敗の原因として受け取るわけにはいか して『ガゼット・ド・フランス』の成功の妨げになったという(で)。 ニュースを掲載している。」パリでは、『健康のガゼット』Gazette de を見るよりも。(傍点筆者)」そして第三点は、「地方のあらゆる主な 集成を見る方が好まれるのである。特別なわが紙で週二回その部分 第二点は、この頃創刊された『ジュルナル・ポリティーク』Journal 『ガゼット』の改革が成功しなかった主な理由を三点挙げている(®)。 務大臣ヴェルジェンヌに報告書を提出している。この中でマランは なった時、マランはそれまでの自分の仕事を弁護するため新しい外 ァン』Journal des Savants が特権的に行なってきたことであり、 まず第一点は、 ところでこれは自己弁護であるので、 「同時に『ジュルナル・ポリティーク』が刊行され、必然的に 「書物を管轄する大臣が、ガゼットの最後に書物 また三点目の地方紙も、 われわれはマランの弁解そ 身近な広告・

イストリーク・エ・ポリティーク』Journal historique et politique des 七月に創刊され、フランス第二の政治紙(誌)となった『ジュルナル・ ティークは一〇日毎に刊行されていた、という記述がみられるが、 のものと見るのが妥当であろう。また、史料にはジュルナル・ポリ 響は主に六○年代であったことを考慮すると、マランの念頭にある 照されたい。)一九世紀の研究者E・アタンやこれに依拠したトレナ これも隔週に出版された『ガゼット・デ・ガゼット』にあてはまら プー期にはこれにも厳しい規制がしかれていたはずであり、その影 筆者も別稿でこの見解を紹介したことがあるが(マル)、しかし、モー ことから、ジュルナル・ポリティークとはこれを指すものと解釈さ ゼット・デ・ガゼット』Gazette des Gazette が、 サブタイトルに「ジュ 問題は非常に重要であると考えられる。 (第七附図の該当箇所を参 れている⑺。確かにベルギーのフランス語紙の影響も否定できず、 ルナル・ポリティーク」を冠してフランス国内に広く出回っていた ゼット』不振にある程度影響を与えていたことは十分理解される⑫ 図るものが一七七〇年代頃から登場していることから、これが などのように外国のニュースを掲載するものが現われており、また 合するものではない。ただ地方紙の中にナント、ルーアン、メッス としての体裁をとっていたので、基本的に『ガゼット』の情報と競 『ガゼット』不振の一因となったジュルナル・ポリティークは、 「ジュルナル」へのタイトル変更を経て紙面、体裁、内容の刷新を ルの研究では、一七六四年にベルギーのブイヨンで創刊された『ガ さらに、マランが指摘した二点目のジュルナル・ポリティークの すなわち、 このジュルナル・ポリティークとは、一七七二年 ガ 別

principaux événements des differents Cours de l'Europe、別名『ジュルナル・ド・ジュネーヴ』Journal de Genèveを指しているとみられるのである(宮)。この『ジュネーヴ誌』は、表面上はジュネーられるのである(宮)。この『ジュネーヴ誌』は、表面上はジュネーヴ刊行となっているが実際にはデギヨン外務大臣の特認 privilège で刊行となっているが実際にはデギヨン外務大臣の特認 privilège でジャーナル帝国を築いたと言われるジャーナリストC・一J・パてジャーナル帝国を築いたと言われるジャーナリストC・一J・パス報道を売り物にして、この時期に急速に購読者を伸ばしていた(窓)。ス報道を売り物にして、この時期に急速に購読者を伸ばしていた(窓)。カーカーの第二の政治誌『ジュネーヴ誌』にいわば足下を同じフランス国内の第二の政治誌『ジュネーヴ誌』にいわば足下を同じフランス国内の第二の政治誌『ジュネーヴ誌』にいわば足下をつまりマランの『ガゼット』は、一方で政府が秘かに後援していたで記している。

れている(第七附図参照)。が、国立古文書館 Archives nationales 及び外務省の各文書室に残さが、国立古文書館 Archives nationales 及び外務省の各文書室に残さー七七二年五月二一日に『ジュネーヴ誌』の刊行を公認した史料

États de l'Europe の刊行を提案する目的である。————(元)。」

は、 デン・ガゼット』などの外国紙と『ガゼット』のような国内紙の両 るような形で刊行を認めた政治誌であり、 わりつつあった。『ジュネーヴ誌』は、王権側がこの流れを追認す 含む詳細な報道のジュルナル形式の政治雑誌へとその主力が移り変 紙(誌)は、平板な事実描写のガゼット形式の政治新聞から、評釈を にあったことは指摘できるであろう。すなわち時代の要請する政治 是非はともかく、マランの『ガゼット』改革の失敗の一因がこの点 報道から「ジュルナル」形式の報道への移行として論じたが、この し、これが逆に『ガゼット』購読の妨げになったことになる。筆者 るため、『ジュネーヴ誌』のような体系的な著作が刊行された。しか 出来た。その結果として、次のことを再度確認しておきたい。まず、 たこの時期の『ガゼット』編集や財政の実態を明らかにすることが 時代史料などに基づいて分析し、これまであまり知られていなかっ 面から検討した。特にマランの『ガゼット』改革に焦点を当て、同 のような時代の趨勢や要求に合致しない新聞になっていたのである。 以前のショワズール期の寛容政策と対照的であった⑺。ただ、 特に、『ライデン・ガゼット』のような外国紙への抑圧と規制は、 高等法院改革などで知られる一七七〇年代のモープー期には、 この言説に従えば、『ガゼット』のような断片的な情報紙を補足す 雑誌に対してきわめて厳しい規制が敷かれていたことである(%)。 本稿は、モープー期におけるプレス対策の問題について、 別稿においてこの問題をこの時期における「ガゼット」形式の 『ガゼット』 はもはやこ **『**ライ 新聞

> ものと位置づけることができる。 たことを考慮すれば、この時期の一種専制的な王権側の姿勢を示すた。外国紙を規制しつつ、国内紙を後援しようとする新しいジャーっており、これが『ガゼット』の第二のレジー化として具現化され方で国内紙を保護育成しようとする意図は以前より強力なものにな

代替物となって多くの読者を獲得することになる。これはガゼット 改革の目玉となった「臨時ニュース」も読者の要求に応えるもので 的に失敗した。領事などからの報告に充分な協力が得られなくなり、 のように近年、革命前のフランス社会の分析に「世論」や「公共性」 の道が切り拓かれつつあったことに、留意すべきである(8)。 ンヌ期においてパンクックが構築した新たなジャーナリズム体制へ は情報の規制や抑圧面だけで捉えるべきではなく、後のヴェルジェ 見ることができよう。 よりもジュルナルへの読者の志向が強くなっていたことの表れとも る。ところが、外務省が二次的に公認した『ジュネーヴ誌』がこの ゼット』改革は、 はなかった。この時期の王権側の情報対策の主力として行われた「ガ のではないだろうか。 誌』の創刊など、モープー期にこの一つの転機を見ることが可能な 接論ずるものではないが、 などの視角が提示されるようになっている(8)。本稿は、それを直 れに対応せざるを得なくなっていたことが重要である。モープー期 しかし、外務省の後援を受けたマランの『ガゼット』改革は結果 読者のニーズに合致したものではなかったのであ また王権側も、公衆の意向を無視できず、こ 『ガゼット』のレジー化と『ジュネーヴ

註

- (1) モープーの高等法院改革については以下のものを参照。J.Swann, Politics
- 『外国紙とガゼット』と略す。 大学文学部論集 史学科編』、第十六号、三三-六八頁、一九九六年。以後(2) 拙稿、「一八世紀後期フランスにおける外国紙と『ガゼット』」、『金沢
- 年、二五九一二六八頁、二七七一二八五頁。
  年。柴田三千雄「一八世紀の政治と社会、3 ルイ十五世のフランス、6年。柴田三千雄「一八世紀の政治と社会、3 ルイ十五世のフランス、6の満叢』、一三四一五・六、一三五一五・六、一三六一二、一九八四−八五年、1五九一二六八頁、二七七一二八五頁。
- (4) Cf. J. Habermas, Structurewandel der Öffenlichkeit, 1962, 『公共性の構造転換』、細谷・山田訳、未来社、一九七三年(初版)、一九九四年(第二版)。

  K. M. Baker, Inventing the French Revolution, 1990.
- (15) Archives des affaires étrangères (A. A. E); La Bibliothèque Mazarine; La Bibliothèque Nationale de France, La section des périodiques.
- (c) A. A. E. Correspondance politique, Hollande, v. 521, f. 257-60. cité par,
   J. Censer, Maupeou et la presse politique., H. Duranton, Les Gazettes
   Européenes de la française (XVIIe XVIIIe siècle),
- (7) リューザックは当地の発音ではルーサックである。

- (8) 『ライデン・ガゼット』の原本は、パリ第一大学「フランス革命史講座」の図書室所蔵のものを参照した。なお『ライデン・ガゼット』については、ころが大きい。Cf., J. Popkin, Press and Politics in Pre-Revolutionary France, 1987. 以後 "Press and Politics" と略す。Id., News and Politics in the Age of Revolution, 1989. 以後 "News and Politics" と略す。その他、Cf., J. Sgard, Dictionnaire des Journaux 1600-1789, 1991, tome 1, pp. 468-469.
- $(\circ)$  J. Popkin, "News and Politics", pp. 8-9.
- (1) *Ibid.*, p. 10.
- (\(\perp)\) *Ibid.*, p. 11.
- (2) *Ibid.*, p. 13.
- (A) J. Swann, op. cit., p. 71.
- (当) J. Popkin, "News and Politics", p. 14. Cf., C. Joynes, The Gazette de Leyde: The opposition Press and French Politics, 1750-1757., J. Popkin, "Press and Politics", pp. 133-169.
- (15) *Ibid.*, p. 13.
- (2) C. Joynes, p. 169.
- (二) P. Rétat, L'attentat de Damiens, 1979, p. 88
- (18) 参照。拙稿、『外国紙とガゼット』、四五―四六頁
- (\text{\tinintert{\text{\tint{\text{\tin}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\texi}\text{\text{\texitilex{\text{\texitilex{\text{\texitilex{\texi}\tint{\text{\texi}\text{\texint{\texitilex{\texit{\texitilex{\texi}}\tint{\texitilex{\texi}}}}
- (2) J. Popkin, Revolutionary News The Press in France 1789-1799, 1990, pp. 20-23. 以後 "Revolutionary News" と略す。

- (인) J. Censer, "Maupeou", p. 293
- (22) *Ibid.*, p. 294
- (\(\mathbb{O}\)) J. Popkin, "News and Politics", p. 140
- (24) *Ibid.*
- (25) *Ibid.*, p. 88.
- (2) J. Censer, "Maupeou", p. 294., Id., "French Press", p. 171.
- (27) J. Popkin, "News and Politics", p. 140.
- (%) *Ibid.*
- (2) A. A. E., Corr. pol., Hollande, v. 524, f. 179-80.
- (30) J. Popkin, "News and politics", p. 12., Id., "Press and Politics", p. 79. オランダの愛国党革命については次の研究を参照。M. Jacob, The Dutch Republic in the Eighteenth Century, 1992.
- (3) J. Censer, "Maupeou", p. 296.
- れている。 三世が、一七七二年に国内の貴族を攻撃したニュースなどが詳しく報じら(3) J. Popkin, "Press and Politics", p. 89. 例えば、スウェーデンのグスタフ
- (3) 『ライデン・ガゼット』のフランス国内における購読者数は、リューザ(3) 『ライデン・ガゼット』のフランス国内における購読者数は、リューザ
- (정) J. Censer, "French Press", p. 168.
- (35) 『婦人雑誌』については、次の研究を参照。N. Gelbart, The Journal des Dames and its Female Editors: Politics, Censorship, and Feminism in the Old Regime Press., J. Popkin, "Press and Politics", pp. 24-74., S. Van

Dijk, Traces de femmes présence féminine dans le journalisme français du XVIIIe siècle, 1988.

(%) J. Sgard, op. cit., tome 2, p. 637

<u>37</u>

- N. Gelbart, op. cit., p. 29. 一八世紀において女性ジャーナリストはきわれていめて希な存在である。一説によれば、その最も古い例としては、一七二〇めて希な存在である。一説によれば、その最も古い例としては、一七二〇
- (%) *Ibid.*, p. 46.
- zen が引き継いだ。 (3) Ibid., p. 53. その後、『婦人雑誌』は三人目の女性編集長プランザン Prin
- (40) L. Trénard, La presse française des origines à 1788., C. Bellanger et als., Histoire générale de la presse française, 1969, tome 1., G. Feyel, L'annonce et la nouvelle. La presse d'information et son évolution sous フェイエル氏の研究はパリ第一大学に提出された国家博士論文であり、まつま者は本稿に関わる研究指導をフェイエル氏から直接受けた。ここに記して謝意を表したい。
- (4) J. Sgard, op. cit., p. 259.
- (3) L. Trénard, op. cit., p. 194., G. Feyel, op. cit., p. 849
- (43) *Ibid.*
- (4) N. Gelbart, op. cit., pp. 44-45
- (45) G. Feyel, op. cit., p. 849.
- (4) A. A. E., Affaires diverses politiques, marge 9, no. 214, fol. 23-25
- (47) L. Trénard, op. cit., p. 194.

- $(\stackrel{(}{\Leftrightarrow})$  A. A. E., Affaires diverses politiques, marge 9, no. 214, fol. 26-27.
- (4) L. Trénard, op. cit., p. 195.
- (S) A. A. E., Mémoires et documents France, 1377, fol. 9-14
- (5) *lbid.*, Affaires diverses politiques, marge 9, no. 214, fol. 31-37.
- (S) J.-P. Samoyault, Les Bureaux du Secrétariat d'État des Affaires Étrangères sous Louis XV, 1971, p. 271.
- (53) A. A. E., Affaires diverses politiques, marge 9, no. 214, fol. 28. A fontainebleau, le 10 novembre 1771. 領事はフランスの利害を守るため、外国の主要な港、都市に置かれた。例えば、イタリアのリヴォルノ、ジェノヴァ、ローマ、ナポリやバルセロナ、ダンツィヒ、ストックホルムなどである。Cf., M. Marion, Dictionnaire des Institutions de la France aux XVIIIe et XVIIIe siècles, 1979, p. 140.
- (5) L. Trénard, op. cit., p. 196., J.-P. Samoyault, op. cit., p. 126
- (55) *Ibid.*
- (5) Ibid., p. 197., G. Feyel. op. cit., p. 861
- (57) *Ibid*
- た。 (閲覧のみ可、コピー不可)、「フランス国立図書館」所蔵のものを利用し(多) 『ガゼット・ド・フランス』の現物史料については、「マザラン図書館」
- (59) 同右
- (60) 同右
- 七七三年に身を引いたが、その後継者のH・マイスターによって一七九〇であり、百科全書派、フィロゾーフの思想を広く伝えた。グリム自身は一(61) 『文芸通信』は、一七五三年にグリムによってパリで創刊された文芸誌

年まで刊行された。

- (3) E. Hatin, Histoire politique et littéraire de la presse en france, 1859, tome 1, p.
   159.
- (3) Ibid., p. 160
- (3) L. Trénard, op. cit., p. 195
- (5) G. Feyel, op. cit., p. 865

66

- を阻害した。プー攻撃の新聞が秘かに発行され、当初好評を博して『ガゼット』の購読プー攻撃の新聞が秘かに発行され、当初好評を博して『ガゼット』の購読一七七一年末に、『ガゼット補遺』Supplément à la Gazetteというモー
- からで一七八一年に一万二〇〇〇になる。 期の購読数はわからない。急激に増加するのは、アメリカ戦争期に入っての購読者を新たに獲得したとも言われているが(G・フェイエル)、この時で、『ガゼット』の経済面については詳しいことはわからない。一二〇〇名
- (%) L. Trénard, op. cit., p. 198
- ( $\mathfrak{S}$ ) A. A. E., Mémoires et documents France, 1377, fol. 9-14
- (70) 『健康のガゼット』は医学雑誌であり、一七七三年に創刊され一七八九の記。 関康のガゼット』は医学雑誌であり、一七七三年に創刊された入出にはで中止された後、アムステルダムで八四年まで継続的に発行されてにパリで中止された後、アムステルダムで八四年まで継続的に発行されている。
- (71) 『ジュルナル・デ・サヴァン』(『サヴァン誌』)については次を参照。R. Birn, Le Journal des Savants sous l'ancien régime, Journal des Savants, no. 1, 1965, pp. 15-29.

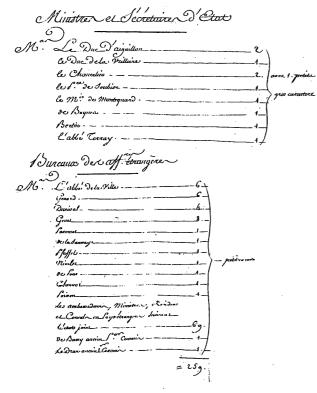
- (\varphi) L. Trénard, op. cit., p. 197. (E. Hatin, Bibliographie historique et critique de la presse périodique française, 1866, p. 63.)
- (74) 拙稿、『外国紙とガゼット』、五七頁。
- (5) J. Sgard, op. cit., p. 691.
- ・一四号、一九九四年、五九―一一三頁。 ランス革命前夜の新聞・雑誌」、『金沢大学文学部論集 史学科篇』、第一三(76) パンクックについては以下を参照。拙稿、「C・―J・パンクックとフ
- (E) Minutier central des Archives nationales, XCIV-440., A. A. E., Affaires diverses politiques, marge 9, no. 214, fol. 39.
- (%) B. Harris, op. cit., p. 68.
- (9) ショワズールについては、以下を参照。A. Brierr, Le Duc de Choiseul,
- (⊗) J. Censer, "Maupeou", p. 297.
- 受け入れた」と主張している。 のに代替物を作り出した。」「公衆の権力 pouvoir du public、世論 opinion を的に代替物を作り出した。」「公衆の権力 pouvoir du public、世論 opinion をのに直面した政府は、情報へのアクセスを禁ずるばかりではなく、より独創

(なお、本稿は一九九六年度文部省「海外研究開発動向調査等に係る研究者派

遣」による研究成果の一部である。

#### 第二附図「1772年1月1日において無料で配布されたガゼット・ド・フランスの状況」(外務省関係)

A. A. E., Affaires diverses politiques, marge 9, no. 214, fol. 31-37.



#### 第四附図『ガゼット・ド・フランス』(1773年 6 月21 日号、通知)



Plufieurs perforences teris el Potente de la Gegues de France, pour ferrir le comp précis de l'Ansanner, de fielle province su la Accessión de l'Ansanner, de fielle province sur la recursión de l'Ansanner, de fielle province sur la recursión de l'Ansanner, de fielle province sur la recursión de l'Année, qu'un finéeire par ette estable con la recursión de l'Année; pu'un processionnement l'Admantance au terre secolina, qu'un finéeire par ette est qu'un terre para donnée d'Estambier par ette est qu'un terre para donnée d'Estambier par ette estambier de l'Année de l'Ann

de ce mois, le Roi prononça un Difcours pour de ce mois, le Roi prononça un Difcours pour Coppolera le Confliction de l'Erat, & que cet l'angue fi su Confliction de l'Erat, & que cet l'angue fi su Dried.

Voici l'es expretions pathémbres de la Dried.

Voici les expretions pathémbres de la Dried.

Voici les expretions pathémbres de la Dried.

L'Angue les comments qu'ai pris de développer aux illustres Eurs, les circonflances qu'onn précédit les évinemens aduels & les moisfs de mes dernices démaiches, on a of me pêter, devant vous & en ma prétence, des vues contraires & perfonancles, ment de la comment de la comment de la comment de l'angue de l'angue de la comment de l'angue de l'angue de la comment de l'angue de

De Warforie , le 16 Mai 1773.

sble, que couver les fois est la desercicie altere ble en present de l'activité d'activité d'ac

#### 第一附図『マランの監督下におけるガゼット・ド・フランスの管理規定』(1771年10月30日)

A. A. E., Affaires diverses politiques, marge 9, no. 214, fol. 23-25.

23.

N'II

Collement pour of the Collection of t

Du 30. Octobre 1771.

Roy, arjam bien roudu confice la 2
composition a la direction de la Gazette de france.
an L. Marin à compter du premier Septembre dernice, et étain nécéssaire de determiner spour l'avenir les principes d'administration, et de manutention de cette faulle, Mond avenue en consequence. des ordres de La Majesté reeglé es unicé ce qui suis ...

Xxticle ) ... Le Iluz de Regie et de munitarition, odogtés sonse les anciens Directeurse Vela Gazette de ?

#### 第三附図エギヨンの領事宛回状(1771年11月10日)

A. A. E., Affaires diverses politiques, marge 9, no. 214, fol. 28.

a\_Containebleau\_le · 1771 · 28 met a porter de requilles der fait es Des O evenement qui meritan D'etre connuis Le Roy ayant annear le travail et la rédaction Dela Gaziette Defance au Departement Des C affaire v evangerer, Sa Majorto ma ordonne De moccuper der moyens Dela rendre plus & interessante, qu'elle ne l'a eter jusqu'apriesent, el Delui procures la perfection Done elle en és usceptible Then onto Dans les Dernur arrangement approuver pro Sa Mujerte pour la composition -De cel ouvrage, D'y employer le Secours des nieren Des Consula qu'elle entrotiones Dans les differences Echelles, et Dela connoissand qu'a chacun en partiardies, De cevenement en to Du Sayx qu'il habite. Le Roy) m'a preserie en consequence D'etablir avec vous Monimu, une correspondance Directer churces objet, et Devour mander de Sapart, Dy v L'attention\_es la Saite qu'il evige ; En vous amonant la votonder De Sa Majeste aces egand, jevour demande en partialie de vouloir concours avec mor on co gay vous concerne, an

#### 第六附図『ガゼット・ド・フランス』(1773年 1 月25 日号、王立施療院の火事)

weis, sientes l'ayée des Courtebandiers de cette flée. Avant toute réfolution ultérieure, les Estat Générais en recommandé aux Directeurs de la Compagné des Indes Occidentales, d'informer des fins à la chairge des habitans de Curacao & d'en prévenir la sification qui pourroit étre leure, par des ordres qui puilleux contenir cente Calonie inquiens. Affinson, fades Offennies, 3 4 a sont 100. Affinson, fades Offennies, 3 4 a sont 100. De Paris, les y Landet 1773. Le 1 si de ce mois, on célébrai Mondrad, en Bourgogne, la cinquantiente année du maringe de Clude-Antoine Rigoley, Confeiller au grenier à fel & Directeur des Polley, ségé de foizant-equime ans, & d'Anne Bréon, deté de foizant-equime ans, d'Anne Bréon, deté de foizant-equime ans, d'Anne Bréon, de la feniume excéuteren un Moter de leur composition. De ce maringe font afté dance enfans, dont fix virous encerte & once petituenfais.

Nous fommes enfin en état de donner les

eompoditod. De ce mariage sont net doute enfans, dont six viveas encare & onze petitiens. Neus: sommes enfin en état de donner les détaits que nous avons promis sur l'incendie de l'Hole-Diou de cette Ville. Notre étôte étê d'autant plus sides qu'il est sir de Procèverbal oigispland desselfs, sous les yeux des premiers Mugistrats, par les Commaissaires au Chaltele qu'il est frésens le jour & la nuit, ont toujours été présens à ce défastre. La nuit du 19 au 30 Décembre dernier, le sieu prit à l'Hôtel-Dieux, dans l'endroit où sont des premiers de contrait de la prit à l'Hôtel-Dieux, dans l'endroit où sont barbage les chaudelles. On n'a pu spavoite sia, il a ville, leur travail à sept heures du soir & avoient sermé la porte. Comme ce lieux est soutertein, la samme y demeura longremps concentrée & ne partu au-échors que vers une heure & deminé da masin, mais elle ne se munisselts qu'en le répandant dans les greniers à soin & apalle. & commandant de la cours des écuries de souveriers, dias les greniers à soin & apalle. & commandant, les Salles appellées de l'Instinctie, Julia Junne & du Ligat. Lorque le ser ou percé les planchent & sit son explosion no mitte de la cours let Ligat. Lorque le ser ou percé les planchent & sit son explosion no mitte de la cours let, la caption de la cours de la cours let, la chappent combaravec fraier, des cortess de fines places sur la chapte d'autres mariteres enflamentées, le conflé énorme de su viele vandant les six en unite de norme de sur viele vandant les six en unites de norme de sur viele vandant les six en unites de norme de sur viele vandant les six en unites de norme de sur viele vandant les six en unites de norme de sur viele vandant les six en unites de norme de sur viele vandant les six en unites de norme de sur viele vandant les six en unites de norme de sur viele vandant les six en unites de la contra de la course de

daiût, pendant quelques heures, une fi grande clared qu'on en fou eclaired aux extremité de Paris & comme on jugeoit qu'elle ne pouvoit provenir que d'un incendie, la mis fazoit en quel lieu étoit le foyer, on crioit au firante et Saint-Haonet pour l'édifice qui bréloit aux centre de Paris. On conqoit aifement léd-fordres que ce défaître dut produire dans une mais fon remplie de malades à qui la frayeux rendoit quelques forces. On royoit ees malacture un fariant dans les Estite, fornant en chemifes, dans la mis la plus froide, par l'iffue que le hafard leur préferoit & cherchant un afyle dans les maisons vossines & chans les Eglifés. Il yen our même qu'ui alterent dans cet état, poulfés par l'épouvante, jusqu'à planfeurs lieux es che Capitale, pour y rejoinder leur famille.

Cepondant au premier bruit de l'incendie, le:

cei état, poullés par l'épouvante, jusqu'à plafieurs lieues de la Capitale, pour y résindire
teur famille.

Cependant au premite built de l'incendie, le
tremier dident, le Procureur Guéral, le
tremier dident, le Procureur Guéral, le
tremier dident, le Procureur du Roi,
continuel, le Pracureur du Roi, lea Adminit
trateur de l'Holtet Dieu, acc. artiverent fucceffirement fat les lieux. On demanda l'outerrure des pottes. La Mere ancienne dex
Viillereffer, qui grade les clefs pendant la nuisoccupée alors à faire retirer les malades dex
Salles menacées, ne fe trouva pas au moment
od on la chethohi. On ceuropris de brifer lea
ferrures, elles réfiéreent, & jorfqu'on apports les clefs ; il fur impossible de s'en fervir. Il fallut abatre les pottes, & ces ravail fur
long, parce qu'elles font revieues de fer. Ler
Commissiers du quarrier, plufeurs Pompiers d'un partie de la Garde de Paris entrereat. On vit artiver en même terups les
mens des Garden Françoites & cordeliers & Augustier, point procheu & Commandant der Pompiers, plufeurs Delargemens des Garden Françoites & cordeliers & Augustier, societaires pour artes
de la Ville, les Rei Tout
de la Magistrass
donne de la porte qui donne fur le Marchèporque le jour parur, les Religieudes & les
Guffee le jour parur, les Religieudes & les
Officiers de Santé avoient repris leurs fonctions auprès des malades, un dans le Salles
fabitiantes à l'Hôtel-Dieu que dans l'Egifie
de Notte-Dame où its furent visités par les
Magistrass , l'Archevêque & les Chanoines.
Pendans

#### 第五附図『ガゼット・ド・フランス』(1773年8月30 日号、臨時ニュースについて)

9.16

La 18, Il plat leantcoup à Montconhiste de Breugen, pendant cours le journée. Le conc. de la ligne, le chanceur à 17, pouces à ligne, le chanceur et 3 y, pouces à ligne, le chanceur et 3 y, pouces à ligne, le chaleur médiocre de l'air eurépeanneail ourd L'aprè-médion ontredit quelques coupé de nomerre. Le foir , la plois augmenta confidérablement de vert maintir, elle devine. É greffe qu'elle fembloit tombet en mafie. Le veue ayant conne au Nord-Ed, il s'éleva unc templée affreufe. Le concerte groods faus insterraption; l'air étoit out en fêre, let eaux s'accorteux au point qu'elles rempirent la chauffe d'au fe précipiant par une chêt us de l'uille. Qu'on se seprésene un volume immenté d'eux montagnes , dans une garge étroite , couvette de grot quariers de pietres , roulant, avec un fracan horrible, ce lourdes monting pendient de l'appende de l'au de précipiant par une chet rapide entre deux montagnes , dans une garge étroite , couvette de grot quariers de pietres , roulant, avec un fracan horrible, ce lourdes mosting pendient de l'au l'en pendient de l'appende s'en pont, s'argent de cours de plus de huit fort de la ville de l'une de l'appende s'en pont, s'argent de cours, let prairie, de l'abbit de lumit me cour de plus de huit qu'elle de la Ville ; les pours de l'appende de l'

fachles. Le même euragen n'a pus moios recebuis de ravages à Chatelauden, petine Ville à quaire lineus au deffigu de Saire-Brieuc, qua a presque été tabmerge, Les pens sont également été emportés par la vience det eurage, plus dequavante maisons renversérs de plusicent autres chanalles, Chatelais rouve ciquame troit personnes moites petitores autres Villes de la Balle-Briezgar, et les que Guignaps, Pourieux, Pouiry, de ont aussi beancoup seusters.

A Paris de l'Imprimente de la Gazette de France , ce 30 Août 1773-

#### 第八附図『ジュルナル・イストリーク・ポリティー ク』(『ジュネーヴ誌』)への認可状(1772年5月21日)

A. A. E., Affaires diverses politiques, marge 9, no. 214, fol. 39.

Cournet wistorique es politique. opie d'une décision du Roi du 21. May 1772. à Crianon

21 May 1772. distribution periodique de la Gando de france hore du Noyaume, satisfait la curiosité du prublic o'atablic entre le diver Pratist hereher, fournisses den materiaus preparen grows l'histoire du Siècle. C'est le but qu'on se propose das la publication D'un Journal historique et politique, der principaux evenument der Diver Ctato de l'Europe. Cot ouvrage paroissant chaque quinxaine, et étant confic plume sage et exercée, servit à la foix interen repréheusible des Ganto trangères et to sompuleuse. pection de la Ganette de Grance, il fourniroit eogen facile de repandre des er le Suan Du l'autorise beauche du Commerce Cypographique du Noyaume, sans qu'il jouine en résulter d'inconvenien, parcequ'étant un distruction du privilige de la Ganette de graner, il

#### 第七附図「ジュルナル・ポリティーク」の問題

A. A. E., Mémoires et documents France, 1377, fol. 9 -14.

Charge Docte Disection, Musicus raisons our

Du mire au sucies dela gazette le ministre que pris de à la librainie lui a interiore la faculté de mottro à la fin l'annouce des livres : ce qui pracurait un grand nom tro de Sousei phono joanni les libraires quoique la gardie ait un vivilege exclusif de ces on a eta the in mime timo un jour nal John Hque qui a du news aixemens enlever un tris grand nombro de souscripteurs et qui en effet a fair yer dro Deaucop D'abonnis Dans lo provinces ou -Honaimo mius vivo ranembles, tous lis Dir jourg Dans un journal fort étendre, les nouvelles Juivies et continues detons les pays que deles tronver morales Deur fois la Simano Dum une fecillo yashaliero.